

資料2-1の参考3  
(第16回部会資料1-4) 抜粋

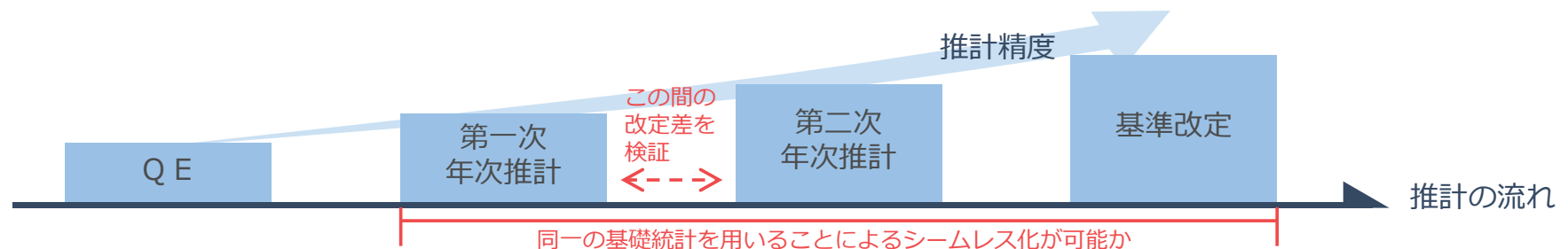
# SNA 第一次年次推計から第二次年次 推計への改定幅縮小に向けた検討 ～食料品関係品目及び鋼船～

令和元年6月14日  
統計委員会担当室

※ 事務局において  を加筆

## 検討経緯と本資料の狙い

- 統計委員会担当室は、第12回国民経済計算体系的整備部会において『食料品関係品目及び鋼船に係る検証』を報告。さらに第13回部会において『SNA第一次年次推計におけるIO推計手法再現可能性の検証（食料品関係品目及び鋼船）』を報告し、「**IOの推計手法をSNAの第一次、第二次年次推計において再現することで、改定差縮小を図る**」（下のイメージ図参照）ことを提案。
- これを受けて内閣府は検討を進め、第15回国民経済計算体系的整備部会において『第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証について』を報告。概要は後述。
- 本資料は上記内閣府の報告を踏まえ、残された課題及び取組方針を整理するもの。



## 担当室の整理（イメージ図）

### 基準改定と年次推計の基礎統計の、各々の伸び率の整合性

図表1：一般的事例

第一年次	第二年次	基準改定
低い	高い	—

\* 基準改定の主な基礎データはIO

図表2：例外的事例

第一年次	第二年次	基準改定
高い	低い	—

\* IOの主な基礎データが第一次と共通

「鋼船」「清涼飲料」「肉加工品」が該当

図表3：図表2の改善提案

第一年次	第二年次	基準改定
高い	高い	—

\* 第二年次の基礎データをIOに揃える

- 基準改定と年次推計の基礎統計の、各々の伸び率の整合性は、第一年次が低く、第二年次が高いのが一般的と考えられる。
- 「鋼船」「清涼飲料」「肉加工品」の3品目の場合、基準改定の基礎となる産業連関表（IO）の主な基礎データが第一年次と共通である一方、第二年次は工業統計に依拠。
- これが、第一年次から第二年次、第二年次から基準改定にかけての改定差拡大に繋がったと考えられる。
- そこで第二次の基礎データをIOに揃えることで改定差の縮小を図ることを内閣府に提案。

✓ なお、販売統計を用いる場合、産業連関表と同様にマージンを剥がす推計処理が必要。2

## 内閣府の報告（概要）と担当室の整理（⇒）

- 食料品関連品目及び鋼船のうち、かい離が大きい上位品目は「鋼船」「清涼飲料」「肉加工品」「そう菜・すし・弁当」の4品目。  
※清涼飲料水の基礎統計は「清涼飲料水関係統計」(業界統計) <事務局加筆>  
※鋼船の基礎統計は「造船造機械統計」(国土交通省) <事務局加筆>
- 1. 鋼船、清涼飲料：第一次年次推計と基準改定（産業連関表）の利用統計が同じ。  
⇒ 工業統計を用いている第二次年次推計においても利用統計及び推計手法を揃えること（シームレス化）により改定幅を縮小可能と考えられる。
- 2. 肉加工品：第二次年次推計は工業統計の細かい品目別データをもとに延長推計しており第一次年次推計もその分類に対応させる必要がある。  
産業連関表で用いられる『酒類食品統計年報』の生産額は公表時期が遅すぎ、一方で『酒類食品統計月報』は生産額が掲載していない。  
※肉加工品の基礎統計は「酒類食品統計月報」(業界統計) <事務局加筆>  
⇒ そもそも工業統計のカバレッジが低いことが課題。  
⇒ 『酒類食品統計月報』（夏頃）に掲載の「上期動向と下期展望」の中で生産額を公表。上記同様シームレス化により改定幅を縮小可能と考えられる。

# I. 改定差上位品目の特徴点（2）：生産活動のカバレッジが十分ではない

参考

第12回部会  
資料4-4抜粋

- 「清涼飲料水」「肉加工品」「冷凍魚介類」（下図の緑色）について、生産活動のカバレッジが十分ではない。

— こうした捕捉漏れが生じる背景としては、以下の可能性が考えられる。

- 1) 製造業以外からの委託生産のウエイトが高く、その分が「工業統計調査」には計上されていない可能性（「清涼飲料水」）
- 2) 製造業以外の者による製造が行われているため、工業統計調査と他の調査の対象事業所が異なる可能性（「肉加工品」「冷凍魚介類」）

— 一部品目では、「工業統計調査」と「経済センサス-活動調査」との間で出荷額（対象事業所数）に段差がある。

- 対象品目では、「鋼船」のみが①製造業の生産シェア、②工業統計調査のカバレッジの双方とも高くなっている。2011年の出荷額（生産額）の比較

単位 億円

	基準年推計				製造業比率 (b) / (a)	第2次年次推計	
	産業関連表 合計 (a)	うち 製造業分 (b)	製造小売分	農業経営体分		工業統計 (注) (c)	カバレッジ (c) / (a)
清涼飲料水	25,830	25,830			100.0	19,615	75.9
そう菜・すし・弁当	21,360	16,622	4,594	144	77.8	16,572	77.6
菓子類	30,012	25,096	4,826	90	83.6	29,325	97.7
パン類	15,072	12,596	2,454	22	83.6	12,567	83.4
肉加工品	8,377	7,875		502	94.0	6,924	82.7
冷凍魚介類	10,206	10,206			100.0	8,494	83.2
鋼船	21,417	21,417			100.0	21,701	101.3

(注) 2011年は、経済センサス実施年であるため、「経済センサス-活動調査」の製造業分（品目編）の計数である。

# I. 個別品目の検証（肉加工品）

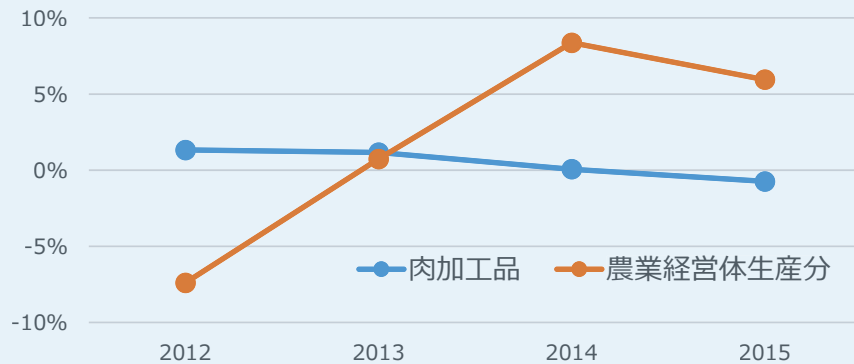
評価：○ 再現可能。農業経営体生産分の資料（6次産業化総合調査）入手時期が微妙なものの、当該部分のCTに占める割合は小さく、影響は軽微

参考  
第13回部会  
資料1-2抜粋

## 肉加工品の推計に用いる資料

部門名	細分類	資料	用いる項目	公表時期	第一次年次推計への利用	備考	2011年CT (百万円)	
肉加工品	肉加工品	ハム、ベーコン、ソーセージ	生産額	酒類食品統計年報	隔年発行	○ (月報)	月報は毎月下旬発行。食肉に関しては3ヶ月前までのデータを取得可能。	
		ハンバーグ、焼豚、その他	生産数量	食肉加工品等流通調査	毎年2月末	○	毎年2月末に前年のデータを公表。	787,424
	農業経営体生産分		単価	酒類食品統計年報	隔年発行	○ (月報)	月報は毎月下旬発行。食肉に関しては3ヶ月前までのデータを取得可能。	
			販売金額	6次産業化総合調査	7月速報 9月確報	△	平成30年の場合、7月13日速報、9月10日確報で平成28年度について公表。第二次年次推計には利用可能か。	50,240

肉加工品、農業経営体生産分の伸び率



肉加工品と農業経営体生産分の伸び率の傾向は異なるものの、2011年CTに占める農業経営体生産分の割合は約6%と小さく、変動が±10%未満程度の範囲内に収まることから、6次産業化総合調査が期限までに入手できない場合は、該当部分を横置きするなどの対応が可能ではないか。